

質 疑 応 答 書

件名 仙台市今泉工場電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	
弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	
お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	
ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	
発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	
契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	
電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	
請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	
弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	
毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	
複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	
弊社の請求書は、原則、Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	
燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	

発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	
当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	
契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	
契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	
契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績： 2024年1月 〇〇kW	
上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	
電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	
30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	

当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	
施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	
供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	
契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	
開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	
落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	
「落札後仮に契約書の修正（覚書等を含む）が必要な事項が発生した場合に協議可能となりますでしょうか」	
※入札説明書、仕様書等すでにご記載の内容に関する質問もごさいますが、確認のため今一度ご教示いただけますと幸いです。お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。	

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市今泉工場電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
1	1	施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	電力供給会社はミツウロコグリーンエネルギー株式会社になります。また、計量日は毎月1日になります。
1	2	施設について、自動検針装置はついていますか。	自動検針装置がついております。
1	3	施設について、自家発電補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	仕様書「2. 仕様(2) 契約電力及び予定使用電力量」契約電力及び(3) 契約期間」に記載のとおりです。
1	4	自家発電補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。	問題ありません。内訳書については、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。
1	5	上記単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただき認識でお間違いないでしょうか。	上記回答のとおりとします。
1	6	契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価が明記されない状態になっておりますが、こちら実際の契約時には 単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。	不可とします。頂いた内容については、すべて電力需給契約書(案)明細書に明記可能ですので、そちらをご使用ください。
1	7	自家発電補給電力不使用月単価につきまして、使用月の20%、30%、50%等のご指定はありますでしょうか。	指定はありません。
1	8	内訳書に記載する自家発電補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。	使用月、不使用月どちらも記載してください。
1	9	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	融雪用電力の契約はしておりません。
1	10	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備等は設置しておりません。
1	11	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。
1	12	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書「2. 仕様(2) 契約電力及び予定使用電力量ウ力率」に記載のとおりです。
1	13	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	予定使用電力量を記載した内訳書(入札金額積算内訳書:エクセルデータ)は、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しておりますので、そこからダウンロードをお願いいたします。
1	14	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	不可とします。
1	15	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。
1	16	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	指定はありません。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。
1	17	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ① 請求者 ② 請求先 ③ 請求内容(件名) ④ 請求金額(インボイス対応) ⑤ 請求年月日 ⑥ 振込先口座
1	18	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	可とします。
1	19	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	可とします。
1	20	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	可とします。
1	21	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
1	22	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	上記17に記載のとおりです。
1	23	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書(案)第11条に記載のとおりです。
1	24	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	可とします。
1	25	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	需要場所は1施設になります。
1	26	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	上記25に記載のとおりです。
1	27	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	電力需給契約書(案)第11条に記載のとおりです。
1	28	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
1	29	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
1	30	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じいただくことは可能でしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
1	31	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	変更の予定はありません。
1	32	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。
1	33	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績:2024年1月 〇〇kW	・契約電力:1,700kW(常時供給電力:800kW、自家発電補給電力:900kW) ・最大需要電力(実績値):2024年7月 1,367kW
1	34	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。

1	35	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	提供可とします。
1	36	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	上記35に記載のとおりです。
1	37	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	上記35に記載のとおりです。
1	38	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	建築・増築にかかる移転はありません。
1	39	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事はありません。
1	40	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約開始後に発生した工事作業及び工事申込については、必要な時期までに受注者と協議します。
1	41	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等で連絡は可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、開札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。
1	42	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	提供可とします。
1	43	「落札後仮に契約書の修正(覚書等を含む)が必要な事項が発生した場合に協議可能となりますでしょうか」	可能です。

[illegible]

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 問 書

件名：仙台市今泉工場電力需給

No	質 問 内 容	
1	入 札 ・ 契 約 に 関 す る 事 前 確 認 事 項	落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 (可・不可によって入札時の単価設定が異なります) ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。
2		上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇、〇円)を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。
3		入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。
4		入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。
5		現在の供給者を教えていただけますでしょうか。
6		弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。
7		契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
8		落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としでしょうか。お振込みでしょうか。
9		契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。
10		仕様書3(3) 「受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」とのことですが、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にございます。その旨ご認識の程よろしく願いいたします。
11		契約締結期限の記載(10日以内)がございましたが、こちらは必須でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。

No	質 問 内 容
12	第2条（権利義務譲渡の禁止）下記文言の追記をお願いしますでしょうか。 ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。
13	第5条（使用電力量の計量） 計量日に関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり・・・」と記載がございますが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量（当該月の初日0時から末日24時まで使用した電力量）を発注者に通知しなければならない」・・・計量日が1日の場合
14	契約書（案）について 第5条（使用電力量の計量）第11条（料金の支払） 記載では「通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目的に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただくなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。 と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。
15	第〇条（違約金・・・） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いしますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』
16	第20条（契約外の事項）下記文言の追記をお願いしますでしょうか。 この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び『受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上』協議し、その処理に当たるものとする。

件名:仙台市今泉工場電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
2	1	落札後の契約時において燃料費等調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。(可・不可によって入札時の単価設定が異なります) ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	不可とします。また、契約書の様式についても、本市様式を使用いたします。
2	2	上記内容に付随いたしますが、燃料費等調整を行わないプランが不可の場合、現行(公告時点)の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇円)を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
2	3	入札書と入札内訳表は割印をする必要はございませんか。必要な場合、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	割印、ホチキス留め、袋とじ等は必要ありません。
2	4	入札書の送付方法について。 複数案件応札させていただきますが、郵送の際、外封筒は1つに纏めてよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	5	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	電力供給会社はミツウロコグリーンエネルギー株式会社になります。
2	6	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書については廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上のシステムにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容(件名) ④請求金額(インボイス対応) ⑤請求年月日 ⑥振込先口座
2	7	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	建替や増築、トランス増量、受配電設備および引き込み位置の移設・変更・受電設備の新設などの工事予定はありません。
2	8	落札に至った場合、お支払方法は口座引き落としでしょうか。お振込みでしょうか。	振込による支払となります。
2	9	契約期間中に一般送配電事業者が託送供給等約款の変更をし、託送料金を値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
2	10	仕様書3(3) 「受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合においても、全需要施設に対する電力供給に支障のないように余裕を持った電力の供給体制を確保すること。なお、これに伴う費用は、本契約に含むものとする。」 とのことですが、発電設備等については東北電力ネットワーク様の持ち物であり、弊社は電線類をお借りして電力供給のみさせていただいているため、本記載部分の責任は東北電力ネットワーク様にございます。その旨ご認識の程よろしくお願いたします。	(以下、仕様書 3.その他(2)に関することと解釈し回答いたします。) 受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合の対応は仕様書のとおりとします。また、受注者には電力需給契約書(案)第1条第2項及び安定供給確約書に基づき、契約期間中の電力の安定供給に努めていただきます。 ※仕様書 3.その他(2)の記載は下記のとおりですのでご確認ください。 『受注者は、発電設備等に故障や障害が生じた場合においても当工場に対する電力供給に支障の無いよう、予備電力の供給体制を確保する。なお、これに係る費用は本契約に含むものとする。』
2	11	契約締結期限の記載(10日以内)がございましたが、こちらは必須でしょうか。契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内に締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
2	12	第2条(権利義務譲渡の禁止)下記文言を追記をお願いできますでしょうか。 ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるにあたり信用保証協会および中小企業用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対し債権を譲渡する場合はこの限りではない。	追記は認めません。電力需給契約書(案)第2条のとおりとなります。
2	13	第5条(使用電力量の計量) 計量日に関して「受注者は、毎月末日の24時に計量器に記録された値を読みとり…」と記載がございますが、下記文言に修正いただけないでしょうか。 →「受注者は、毎月1日午前0:00に計量器に記録された値を読みとり、検針した使用電力量(当該月の初日0時から末日24時までに使用した電力量)を受注者に通知しなければならない」…計量日が1日の場合	電力需給契約書(案)第5条と同義のため、修正は不可とします。
2	14	第5条(使用電力量の計量) 第11条(料金の支払) 記載では「通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面: 計量⇒通知⇒請求 実情: 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。 また、通知後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。と同時にこの流れについては予めご承知おきいただきたく存じます。	了承します。
2	15	第〇条(違約金…) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、契約書表紙第3項に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、契約書表紙第3項に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書(案)第20条に基づき協議いたします。
2	16	第20条(契約外の事項)下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 この契約に定めのない事項、又はこの契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び「受注者は誠意をもって受注者の電力需給約款参照の上」協議し、その処理に当たるものとする。	追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市今泉工場電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)						ㄣ
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)				
	①仕様書 現契約電力をご教示ください。(常時及び自家 発補給電力) また、契約期間中に工事等による契約電力、受 電設備容量等の変更はございますか。	別紙のとおり				
	②電力需給契約書(案)第9条 燃料費等調整 について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額 を超えない範囲で調整できる旨条文に記載あり ますが、電気料金ご請求において燃料費等調整 を実施しないこと(電気料金単価に織込など) は許容されるのでしょうか。					
	③上記が許容される場合、電気料金の構成が各 社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整 予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札 にならないのではないかと考えますがご見解を お伺いいたします。					
	なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入 札の質疑において同質問を行い、 「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わない のは不可とします。各月の電力料金は燃料費等 調整額を含めて算出してください。」と回答を いただいております。					
	④電力需給契約書(案)第10条 契約単価の 変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料 金単価変更があった場合は、契約単価変更につ いて協議のうえ変更することは可能でしょう か。					
	⑤電力需給契約書(案)第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりま すが、協議(変更)することは可能でしょう か。					

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

件名:仙台市今泉工場電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
3	1	仕様書 現契約電力をご教示ください。(常時及び自家発補給電力) また、契約期間中に工事等による契約電力、受電設備容量等の変更はございますか。	契約電力:1,700kW(常時供給電力:800kW、自家発補給電力:900kW) 工事等による契約電力、受電設備容量等の変更はありません。
3	2	電力需給契約書(案)第9条 燃料費等調整について 燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は許容されるのでしょうか。	電気料金の請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。
3	3	上記が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織込まなければ公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。 なお、仙台市役所本庁舎電力需給の一般競争入札の質疑において同質問を行い、「料金の算定にあたり燃料費等調整を行わないのは不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。」と回答をいただいております。	上記回答のとおりとします。
3	4	電力需給契約書(案)第10条 契約単価の変更について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。
3	5	電力需給契約書(案)第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。	遅延(延滞)利息率は電力需給契約書(案)第11条第4項のとおりとします。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市今泉工場電力需給

[illegible]

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

No.	【別紙】仙台市今泉工場電力需給
1	入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。） 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承ください。
2	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替することはありますか。 また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。
3	現在の計量日を教えてください。
4	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。
5	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承ください。 （例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00）
6	蓄熱割引等の適用ができませんが承いただけますか。
7	弊社では電気をまったく使用しなかった月の基本料金は、以下の計算式により半額算定しております。 入札金額算定にあたり、電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 <計算式> 基本料金（未使用月）＝契約電力（kW）×基本料金単価（円）×0.5
8	入札金額を算定するにあたり、力率は積算内訳書記載の力率計算でよろしいでしょうか。
9	入札説明書10（14）に関して、印刷によるインクでもよろしいでしょうか。
10	契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。
11	現在の常用と自家発補給電力の契約電力を教えてください。

12	仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なることはございますか。 その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてくださいませんか。 また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。 変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。
13	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。
14	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。 ある場合は、分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
15	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。 これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇〇円）を固定するお願いではありません。
16	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。
17	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
18	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。
19	入札書を郵送しますが、複数案件を一つの外封筒に入れて入札書をお送りしてもよろしいでしょうか。
20	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。
21	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。

22	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。
23	自家発補給電力の未使用時基本料金単価について、内訳書は未使用時の単価を設定する様式となっておりますが、実際の請求料金は、以下の算式により算定してもよろしいでしょうか。 ＜計算式＞ 自家発補給電力基本料金（未使用時）＝契約電力（kW）×基本料金単価（円）×未使用時倍率（％）
24	自家発補給電力契約について、定期検査時期を教えてください。 また、定期検査の時期をご相談させていただくことは可能でしょうか。具体的には、定期検査をピーク期（7～9月の平日および12～2月の平日）以外にさせていただくことは可能でしょうか。
25	自家発補給電力の利用目的を教えてください。（常に活用する、非常用、ピークカット用など）
26	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。
27	契約書案第5条に「検針した使用電力量～を通知しなければならない」とありますが、弊社では使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。
28	仕様書3（1）「計量器の設置、入替及びその他付属装置の設置に伴う費用は、既存設備の改修も含めすべて受注者の負担とする。また、計量器の稼働により生じる電気料金についても受注者の負担とする。」と記載がございますが、通信設備等は東北電力ネットワーク株式会社の設備となります。またお客様の都合による改修等にかかる経費につきましても、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。
29	仕様書3（2）に、「受注者は、発電設備等に故障や障害が生じた場合においても当工場に対する電力供給に支障のないよう、予備電力の供給体制を確保する。」と記載がございますが、事故等により電気の供給が停止した場合は、小売り電気事業者ではなく、実際に送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社が、必要により関係機関と連携の上、早期復旧に努めることとなります。 仕様書3（3）については、上記のとおりに対応でご了解いただけますでしょうか。
30	契約書17条（損害賠償）の記載について、弊社は、送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社の責めに帰すべき事由により被ったお客さまの損害につきましても、賠償責任を負うことはできませんが、ご了承いただけますでしょうか。
31	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。

件名:仙台市今泉工場電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
4	1	入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。)最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますが、別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。	電力供給会社はミツウロコグリーンエネルギー株式会社になります。最終保証契約ではありません。
4	2	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替することはありますか。また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	自動検針装置がついております。
4	3	現在の計量日を教えてください。	計量日は毎月1日です。
4	4	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	上記3に記載のとおりです。
4	5	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。 (例:使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	了承します。
4	6	蓄熱割引等の適用ができませんがご了承いただけますか。	了承します。
4	7	弊社では電気をまったく使用しなかった月の基本料金は、以下の計算式により半額算定しております。入札金額算定にあたり、電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 <計算式> 基本料金(未使用月)＝契約電力(kW)×基本料金単価(円)×0.5	よろしいですが特に指定はしていません。
4	8	入札金額を算定するにあたり、力率は積算内訳書記載の力率計算でよろしいでしょうか。	仕様書「2. 仕様 (2) 契約電力及び予定使用電力 ウカ率」に記載のとおりです。
4	9	入札説明書10(14)に関して、印刷によるインクでもよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	10	契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	電力需給契約書(案)第4条及び第4条の2のとおりです。
4	11	現在の常用と自家発補給電力の契約電力を教えてください。	契約電力:1,700kW(常時供給電力:800kW、自家発補給電力:900kW)
4	12	仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なることはございますか。その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてください。また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただけます。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただけますがよろしいでしょうか。	仕様書と現在の契約電力は同じです。
4	13	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	電力需給契約書(案)第6条のとおりです。
4	14	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎○○円、売店○○円等)。ある場合は、分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	15	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(○.○○円)を固定するお願いではありません。	電力需給契約書(案)第9条のとおりです。
4	16	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	電力需給契約書(案)第9条及び第10条のとおりです。
4	17	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書(案)の条項に基づき協議いたします。
4	18	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	可能です。
4	19	入札書を郵送しますが、複数案件を一つの外封筒に入れて入札書をお送りしてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	20	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	承知しました。
4	21	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものと後日料金を精算することは可能ですか。	電力需給契約書(案)第10条のとおりです。
4	22	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	建替や増築、トランス増量、受配電設備および引き込み位置の移設・変更などの工事予定はありません。また、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要な場合はお知らせします。
4	23	自家発電補給電力の未使用時基本料金単価について、内訳書は未使用時の単価を設定する様式となっておりますが、実際の請求料金は、以下の算式により算定してもよろしいでしょうか。 <計算式> 自家発補給電力基本料金(未使用時)＝契約電力(kW)×基本料金単価(円)×未使用時倍率(%)	電力需給契約書(案)第11条のとおりです。
4	24	自家発補給電力契約について、定期検査時期を教えてください。また、定期検査の時期をご相談させていただくことは可能でしょうか。具体的には、定期検査をピーク期(7～9月の平日および12～2月の平日)以外にさせていただくことは可能でしょうか。	定期検査は1月上旬から2月下旬に行います。時期の変更はできません。
4	25	自家発電補給電力の利用目的を教えてください。(常に活用する、非常用、ピークカット用など)	定期検査及び非常用です。
4	26	弊社は、制限中割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。

4	27	契約書案第5条に「検針した使用電力量～を通知しなければならない」とありますが、弊社では使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	よろしいです。
4	28	仕様書3(1)「計量器の設置、入替及其他付属装置の設置に伴う費用は、既存設備の改修も含めすべて受注者の負担とする。また、計量器の稼働により生じる電気料金についても受注者の負担とする。」と記載がございますが、通信設備等は東北電力ネットワーク株式会社様の設備となります。またお客様の都合による改修等にかかる経費につきましても、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	29	仕様書3(2)に、「受注者は、発電設備等に故障や障害が生じた場合においても当工場に対する電力供給に支障のないよう、予備電力の供給体制を確保する。」と記載がございますが、事故等により電気の供給が停止した場合は、小売り電気事業者ではなく、実際に送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社が、必要により関係機関と連携の上、早期復旧に努めることとなります。仕様書3(2)については、上記のとりの対応でご了解いただけますでしょうか。	受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合の対応は仕様書のとおりとします。また、受注者には電力需給契約書(案)第1条第2項及び安定供給確約書に基づき、契約期間中の電力の安定供給に努めていただきます。
4	30	契約書17条(損害賠償)の記載について、弊社は、送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社の責めに帰すべき事由により被ったお客さまの損害につきましても、賠償責任を負うことはできませんが、ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
4	31	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	郵送による入札者が落札者となった場合には、開札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市今泉工場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)							5	7
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)								
	別紙の通り	別紙のとおり								

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

2025年6月20日

質 問 書

案件名：仙台市今泉工場電力需給

	質問内容	回答
1	入札書の提出について配達証明付き書留と記載されていますが、レターパックプラスを用いての送付は可能でしょうか。	
2	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホチキス止めなどの指定はありますでしょうか。	
3	直近1年間分のデマンドデータをご提供頂けますでしょうか。	
4	対象施設の現在の電力供給会社及び計量日をご教示ください。	
5	料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	
6	検針日が1日以外の場合は年間の請求が13回、供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されますがご了承いただけますでしょうか。	
7	対象施設について、自動検針装置設置済みの施設でしょうか。	
8	電気料金のお支払いが振込の場合、振込手数料の負担をお願いしております。ご了承頂けますでしょうか。	
9	契約期間中に電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容をご教示ください。	
10	契約締結にお時間を頂戴することがありますが、契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	
11	料金の支払は「計量通知後、請求することが出来る」となっていますが、計量通知と請求が同時となります。ご了承ください。	
12	「受電方式：1回線受電」となっていますが、「予備電力の供給体制を確保する」ともなっています。予備線または予備電源の契約が必要でしょうか。必要な場合、どちらの契約となりますでしょうか。	
13	対象施設への電力供給不能になるとすれば、弊社理由ではなく一般送配電起因となります。仕様書3(4)はどのような状況を想定していますでしょうか。	
14		
15		

件名:仙台市今泉工場電力需給

整理番号	No.	質疑	回答
5	1	入札書の提出について配達証明付き書留と記載されていますが、レターパックプラスを用いての送付は可能でしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限りです。
5	2	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホチキス止めなどの指定はありますでしょうか。	割印、ホッチキス留めなどは必要ありません。
5	3	直近1年間分のデマンドデータをご提供頂けますでしょうか。	貴社落札後に提供します。
5	4	対象施設の現在の電力供給会社及び計量日をご教示ください。	電力供給会社はミツウロコグリーンエネルギー株式会社になります。また、計量日は毎月1日になります。
5	5	料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5	6	検針日が1日以外の場合は年間の請求が13回、供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されますがご了承いただけますでしょうか。	上記4に記載のとおりです。
5	7	対象施設について、自動検針装置設置済みの施設でしょうか。	自動検針装置がついております。
5	8	電気料金のお支払いが振込の場合、振込手数料の負担をお願いしております。ご了承頂けますでしょうか。	了承します。
5	9	契約期間中に電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容をご教示ください。	ございません。
5	10	契約締結にお時間を頂戴することがありますが、契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
5	11	料金の支払は「計量通知後、請求することが出来る」となっていますが、計量通知と請求が同時となります。ご了承ください。	了承します。
5	12	「受電方式:1回線受電」となっていますが、「予備電力の供給体制を確保する」ともなっています。予備線または予備電源の契約が必要でしょうか。必要な場合、どちらの契約となりますでしょうか。	受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合を想定しております。また、仕様書に記載のとおり、予備電力供給体制の確保は本契約の仕様に含まれるものであり、これに係る費用も本契約に含むものとします。
5	13	対象施設への電力供給不能になるとすれば、弊社理由ではなく一般送配電起因となります。仕様書3(4)はどのような状況を想定していますでしょうか。	(以下、仕様書 3.その他(2)に関することと解釈し回答いたします。) 受注者の所有する発電設備等に故障や障害が生じた場合を想定しております。 ※仕様書 3.その他(2)の記載は下記のとおりですのでご確認ください。 『受注者は、発電設備等に故障や障害が生じた場合においても当工場に対する電力供給に支障の無いよう、予備電力の供給体制を確保する。なお、これに係る費用は本契約に含むものとする。』